

令和7年度 第1回

尼崎市人権文化いきづくまちづくり推進会議 会議録（要旨）

□ 日時 : 令和7年6月5日（木）9:30～10:30

□ 場所 : zoomを用いたweb会議

座 長 : これより、令和7年度第1回人権文化いきづくまちづくり推進会議を開会する。

ではまず事務局から説明をお願いする。

議事(1) 人権についての市民等意識調査結果について

事務局 : ——資料に基づき説明——

副座長 : 何か質問等はあるか。

委 員 : 前回の調査時も「人権には必ず義務が伴う」の質問はあったか。

事務局 : 今年度初めて設けた質問である。

委 員 : 職員も、日々の業務の中で権利と義務について誤解してしまうこともあるかと思うが、どうか。

事務局 : （人権における義務の捉え方については）職員は誤解なく理解できている傾向にあるが、やはり混同され、誤解を招きやすいと思われる。今後も、新規採用職員研修等で具体例を交えて詳しく説明していく必要がある。

委 員 : 平成30年度に実施した職員意識調査において、人権問題研修の参加有無に関する質問で「人権について興味がない」と回答した理由に「自分の業務の中で人権関係の業務がないから」との回答が一定数あった。

前回の結果を受け、どの職務においても人権に関する感度は必要であると継続的に啓発を行ってきたが、引き続きダイバーシティ推進課と連携して研修を実施していきたい。

座 長 : 「人権」は義務と引き換えではなく、生まれながらの権利であることへの理解の促進が必要であること、これまでの人権の取り組みの歴史や事実をしっかりと理解して伝えていくことや、声を聴き、自分事として実感することが重要である。

人権の概念はとても広いため、今回の調査結果だけでは色々な考え方の整理が難しいところもあったのではないかと感じた。メディアから発信される情報

を正しく読み取り、物事を多角的に考える視点を身に付ける必要性について、メディアが多様化する中で新たな人権問題が生じることが想定されるので、今後、こうした点を意識した啓発が必要になってくる。

議事(2) 尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画」の進捗状況について

事務局： ——資料に基づき説明——

副座長： 何か質問等はあるか。

——特に質問等はなし——

副座長： 只今、協議した内容を踏まえ、人権文化いきづくまちづくり審議会に意見聴取を行うようお願いしたい。軽微な修正や変更については、庁内関係部局と事務局との調整において行い、大幅な変更等があれば、必要に応じて会議を開催するなど共有を図ることとする。

座 長： 結構である。

議事(3) その他

事務局： 昨年度に策定した「あまがさき多文化共生施策アクションプラン」に基づく、令和8年度以降の取組に関する予備調査として、今年度7月頃に全庁的照会を予定しており、各部局にはご協力をお願いしたい。

副座長： ほかに何か意見等はあるか。

委 員： 展開方向4について、「職場に自分の居場所があり、同僚等は自分を理解してくれている」と感じる職員の割合が昨年度に比べて低くなっている点について、昨年度から実施している1 on 1の研修を拡充していこうと考えている。これから目標設定面談の実施時期になるため、コミュニケーションを深める場として活用いただくように、各課長まで周知をお願いしたい。

委 員： 昨年度、中学生と一緒に予期せぬ妊娠についての研修を受講した。学校現場には歯止め規定がある中で、産婦人科の医師、助産師を講師として招聘することで、生徒たちも「性」「予期せぬ妊娠」について真摯に学んでいる様子であったため、外部講師を招いて講座を実施するのも有効であると感じた。

座 長： 各部局において多岐にわたって人権を意識した取り組みを実施いただいていると認識している。新しい課題が常に出てくる分野なので、日々の啓発はもとより、それぞれアンテナを高く持ち、職員同士の認識のすり合わせと確認を続

ける必要がある。管理職の振る舞い・発言・意識等が組織に影響を与えるので、管理職はより人権に対して敏感になり、取り組みを推進していく必要がある。

副座長： それでは、これをもって、令和7年度第1回人権文化いきづくまちづくり推進会議を閉会する。

以 上